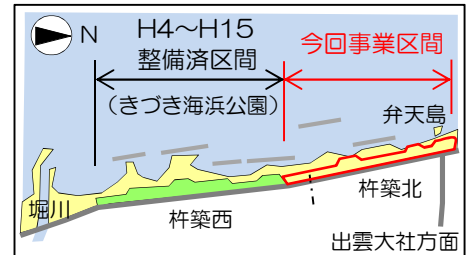


大社漁港海岸の海岸環境整備とは

大社漁港海岸では平成4年度から平成15年度まで高潮と背後地の飛砂の対策及び海浜利用促進を目的に、堀川から北へ向かって護岸と公園を整備してまいりました。しかし、下図の赤色の区間については未施工であり、防災対策、海浜利用促進、背後地の飛砂対策として整備が必要なため平成26年度より引き続き海岸環境整備を実施しています。

- 必要性**
- ・高潮による被害のおそれがある
 - ・海水浴、観光などの海浜利用が不十分
 - ・飛砂被害がある

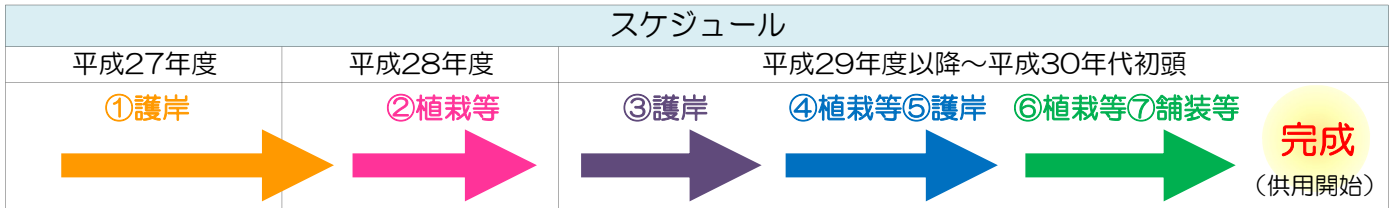
- 事業目的**
- ・護岸整備により高潮被害を抑制
 - ・護岸や植栽整備により海水浴等の海浜利用を促進
 - ・植栽や防砂柵の整備により飛砂被害を軽減



大社漁港海岸の海岸環境整備の進め方

進め方について | 飛砂被害を早期に軽減させるためスピード感を持って取り組んでいきます。また、海浜利用(神事、散歩等)や観光への影響を考慮し、弁天島前での工事期間短縮に取り組んでまいります。

スケジュール



①護岸

既存の公園北端の位置から護岸ブロックの据付を約200m行います。(約180m整備済)

②植栽等

松(苗)、防砂柵等を整備
護岸は①で整備済
利用者に完成形をイメージしていただけるようにモデル区間として植栽等(舗装以外)を行います。

③護岸

ブロック製作スペース
護岸ブロック据付を先行して行います。この背後で弁天島区間で使う護岸ブロックを製作します。

④植栽等⑤護岸

下図は⑤護岸の整備の図
④永徳寺坂下区間の植栽等と⑤弁天島区間の護岸ブロック据付を並行して行います。

⑥植栽等⑦舗装等

⑥弁天島区間の植栽と東屋等、⑦全区間の舗装等を同時に整備して完成です。(図は弁天島前イメージ)

※事業の進捗状況により整備スケジュールの改善、見直しを行ってまいります。

大社漁港海岸の海岸環境整備工事に関するお問い合わせ先

島根県松江水産事務所漁港課 〒690-0011 島根県松江市東津田町1741番地1
TEL: 0852-32-5708 (担当: 安部) FAX: 0852-32-5711